




# 災害事例報告（不休）

登録番号	19-003	登録日：2021年2月5日			
会社名	( 支部)	発生日時	2019年7月9日 13時30分頃		
発生場所	第2工場 仕上場				
被災者	氏名	N 氏	年齢	52歳	役職
	直外区分	直営	勤務経験	11年5ヵ月	作業経験
傷病名	左大腿四頭筋部分断裂			休業日数	0日
災害の概要	電源OFFし、まだ惰性回転しているグラインダーを製品上に置いたところ、落下し受傷。			災害類型	⑥
災害状況	<p>13：30 本来の作業台は別な物（補修完了したスクラップバッグ）が置いてあり塞がっていた。対象製品をノロの入ったスクラップバッグの上に設定し、肉盛溶接補修を開始した。補修部分の仕上作業を、グラインダー（小型/100φ）にて行った。次作業（再度の修正肉盛溶接）に移るため、グラインダーの電源を切った。惰性で回転が止まってないグラインダーを製品端部（被災者側へやや傾斜）へ置いたが落下し、作業のために屈んだ被災者の左脚に当り、大腿部を切った。</p> <p>13：40 社員2名で被災者をひたち医療センターへ社有車で移送。</p> <p>14：30 製造部課長とグループリーダー（安全担当者）が全工場を緊急パトロールし注意喚起。</p> <p>16：00 病院にて手当て（縫合）終了、抗生物質・鎮痛剤を処方され、被災者は退勤。翌日7/10は定時どおりに出勤。全体朝礼にて災害報告及び注意喚起。（特に稼動物作業）</p>				
発生状況図・写真	<p>①仕上作業後、屈みながら電源を切り惰性回転中に製品上にグラインダーを置く（写真-1）</p> <p>②製品端部への不安定な置き方（写真-2）</p> <p>③グラインダーが被災者に落下（写真-3）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>(写真-1)                      (写真-2)                      (写真-3)</p>				
原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業標準（グラインダーの回転停止を確認）を怠り、惰性回転中に手を離した。</li> <li>・簡易作業と油断し、作業標準（作業台の選択）を怠り、スクラップバッグ上で作業。</li> <li>・本来の作業台は、補修完了した工場備品が置かれたままで、すぐ使えなかった。</li> </ul>				
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所や条件により、グラインダーの置き場（ホルダー）を設置。</li> <li>・仕上げ作業標準を改訂、安全会議実施、周知徹底。（作業台としてのスクラップバッグ使用禁止）</li> <li>・ブレーキ付グラインダーへの順次切り替え。</li> </ul>				

【災害類型】 ①墜落・転落 ②転倒 ③飛来・落下 ④挟まれ ⑤巻き込まれ

⑥切れ・擦れ ⑦熱傷 ⑧感電 ⑨火災・爆発 ⑩その他

注)  網掛け部の記入は任意とする。それ以外は必ず記入をお願いします。